

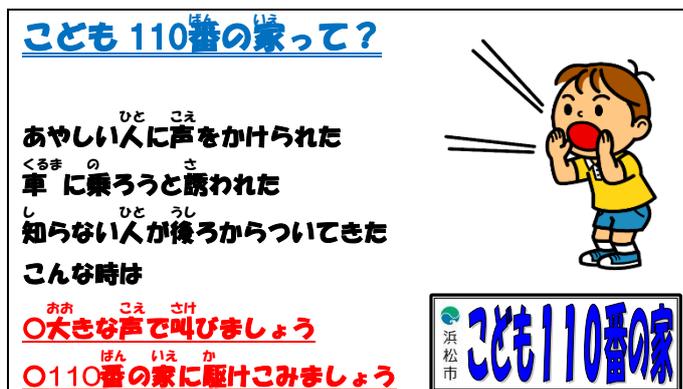
浜松市「こども 110 番の家」広報活動について

浜松市では、子どもたちを不審者等から守るために協力していただける家庭や事業所を「こども 110 番の家」に登録し、子どもたちの安全確保を図っています。

子どもが安心して安全に地域で生活できることを目指すため、下記のとおり、子どもやその保護者への周知を目的に「こども 110 番の家」の広報活動を実施します。

記

- 1 日 時 令和5年10月7日（土） 午前10時～午前12時
- 2 場 所 浜松こども館 6階 エレベーター側受付付近
- 3 内 容 「浜松こども館」来館者に、「こども 110 番の家」に係る広報グッズを手渡してPRする。
- 4 実施者 青少年育成センター職員
- 5 その他 青少年育成センター職員は、左腕に「浜松市」と書かれた緑色の腕章をしています。



配布用広報カード



次世代育成課 青少年育成センター

電話 053 (457) 2418

